

公 示

登録教習機関の登録について

労働安全衛生法第 77 条第 1 項により登録教習機関登録申請があり、登録したので公示する。

記

登録教習機関名称	日本建機教習所株式会社
登録教習機関の住所	和歌山県橋本市東家 6 丁目 5 番 2 2 号
代表者の職氏名	代表取締役 杉本 賢哉
事務所の名称	日本建機教習所株式会社
事務所の所在地	和歌山県橋本市東家 6 丁目 5 番 2 2 号
行うことができる技能講習の区分	玉掛け技能講習（第 07-0612-2 号）
登録した年月日	令和 7 年 6 月 30 日
登録の有効期間の満了日	令和 12 年 6 月 29 日

令和 7 年 6 月 30 日

宮城労働局長